

6

米原子力調査団の質問事項に対する回答(案)

31. 5. 24
原子力局

I 方針

わが国が一昨年 10 月正式にコロンボ・プランに参加を認められたこれまでの経緯にかんがみ、米政府の提案せる“アジア原子力センター”についても、それがコロンボ・プランの枠内で行えられたものであり、地域内諸国全体の平等の恩恵となるべき性質のものであることを十分認識し、その上に立ってわが国の寄与すべき援助および期待すべき利益につき、平明かつ平直に意見ならびに要望を表明するものとする。

II 各項目に対する回答

(a) アジア原子力センターがはたすべき特定の目的について：

答： アジア地域の一般的科学技術水準の現状にかんがみ、センターの果たすべき基本目的は、地域内諸国の原子力開発に必要な人的要素を訓練養成することにおかれねばならない。そのために

(1)

c111-016-006

は、当面最も必要な基礎科学の教育が相当規模
で行われるように配慮すべきである。しかしな
がら他方、地域内諸国において医学、農業面の
改善が至急に要請されていることからみて、基
礎科学の教育と併行的に、医学、農業分野とく
に農業部門に対するアイソトープの利用のため
の訓練を実施することが必要と考えられる。

(b) センターとコロンボ計画諸国の政府および機関と
の関係について：

答： センターは地域内諸国の特定の一國の全面的
管理を授けらるることとせず、広くは地域機関と
して、各国政府および原子力機関と対等の立場
を占めるような形となることが望ましい。し
たがって、センターの運営にはコロンボ計画諸
国代表によって構成される特別の管理機関を設
置すべきであろう。

(2)

(c) センターにおける研究および訓練にとって最も有
益となるべき物理的な設備について

答： (a)で述べたセンターの持つべき特定目的より
して、当面、基礎科学部門の研究および訓練に
有用な、核物理実験設備（1000 KW スイミン
グ・プール型実験炉、5 MeV フアン・デ・グ
ラフ装置、MeV サイクロトロン等）の充実に
意を注ぐとともに、アイソトープの農業、医
療分野（とくに農業）への応用のための物理的
設備を備える必要がある。

(d) センター用技術器材およびこれを据つける順序に
ついて

答： 技術器材（*technical equipment*）の意味が十
分明らかでないが、自家発電装置、工作機械工
場、アイソトープ生産利用関係設備等が必要と
なる。このうちセンター用自家発電装置は特
に原子炉等主要設備より以前に、センターの建
設初期に据つけるべきであり、また工作機械工

(3)

場は、センター設置場所の点より考え、相当程度の実験用部品の機械工衣および修理が可能なおとく、かなり大規模に整備すべきものと思われる。

(e) センターの取組募集と運営について

答：センターの取組は、事務取組と専門取組とを向うか、できるだけ地域内諸国でまかなうべきであり、とくに事務取組については然りであるが、専門取組については、差当り地域内で不足する分は米国その他地域外コロネボ計画諸国よりの助力を必要とすると思われる。取組の募集については広く地域内各国より行うものとするが、向が国としても取組応募についてはできるだけ援助する考えであり、特に基礎物理、農業部門についての専門家の派遣が可能と考えている。なお事務取組はかなり長期間の勤務を行うものとするが、専門取組は期限を或る程度限り、交替制をとるものとする。センターの運営については、(b)項において述べたおとく、一國の全面的管理下におかず、コロネボ計画の地域機関として各国より派遣される代表による管理委員会の下におき、その指示によつて運営されることを望ましい。

(f) センターの研究生選抜と訓練について

答：研究生の選抜は上記管理委員会の方針に従って、地域内各国政府より推薦された候補者に対し、センター内におかれる選考会談がこれを行うものとする。ただし、研究生の選出は特定一國にのみ限られないよう留意する必要があり、研究生選出を希望する地域内諸國がすべてできるだけ平等の恩恵を受けられるよう配慮することが肝要である。

訓練方法については、いわゆる原子炉学校とアイントフ学校をセンター内に設け、二つのコースを併行的に行うのが効果的と考えられる。

(8) センターを地域内諸國の最大の恩恵たらしめ、かつその援助を確保するのに必要な処置について

答：地域内諸國の原子力分野における一般的水準から取れば、センターは地域内諸國科学技術者への基礎的訓練の役割を果たすことにより、更に将来先進國において進んだ訓練を受けるための基盤をつくること、大切と思われる。その意味においてセンターは地域内諸國の最大公約数的役割を果たすことが、各國の積極的協力

(6)

を確保するための重要な措置と思われるが、新しい性能の高い研究設備を完備し、センター内において十分な研究が自由に行われるようにしなければならない。

また、センターの運営に必要な至費については、一応参加受益國よりの応分の寄付によることが考えられるが、その点、必ずしも大きな期待はもてない。したがって、地域内諸國からの積極的援助を確保するためには、各國の財政負担をできるだけ小さく、各國の可能な面による援助（たとえば、土地、建物、設備、機具、人費等）を期待し、運営資金の大部分は引続き米國の供与を受けることが望ましい。ただし、その場合、米國の資金はゴロンボ許画諸國をもつて構成される管理委員会を通じて供与すべきであろう。

なお、センターの建設および運営が将来円滑に進められるためには、今秋ニュージーランドで開催予定のゴロンボ許画諮問委員会より以前に、或いはその開催時期に、上記管理委員会準備会を召集し、問題の検討を行うのが良策ではないかと考えられる。

(7)